

別表2 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業実施要領（実施要領第2関係）

1 ふくしまのもも担い手ステップアップ事業

費用	細目	内容	注意点
備品費		本事業を実施するために直接必要な備品の経費（ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る）	取得価額が50万円以上の機器及び器具については、見積書（該当する設備・備品が1社しか扱っていない場合を除き、原則3社以上から取得すること。）やカタログ等を添付すること。
事業費	通信運搬費	本事業を実施するために直接必要な郵便代、運送代として支払われる経費	切手は物品受払簿で管理すること。
	資材購入費	本事業を実施するために直接必要な資材の購入に必要な経費	
	会場借料	本事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費	
	消耗品費	本事業を実施するために直接必要な次の物品に係る経費 ・ 短期間（事業実施期間内） または一度の使用によって消費され、その効用を失う少額な物品に係る経費 ・ CD-ROM等の少額な記録媒体 ・ 試験等に用いる少額な器具等	
	機械導入費	事業を実施するために直接必要な機械類の購入費用として支払われる経費	
	負担金	本事業を実施するために直接必要なセミナー等の参加等に係る経費	
	資料購入費	本事業を実施するために直接必要なセミナー等の資料購入に係る経費	
人件費		事業を実施するために直接必要な雇用の対価として支払われる経費	
旅費	調査旅費	本事業を実施するために直接必要な専門員が行う情報収集、各種調査、打ち合わせ、成果発表等に係る経費	

## 2 ふくしまのもも産地再生支援対策事業

費用	細目	内容	注意点
事業費	資材購入費	本事業を実施するために直接必要な資材の購入に必要な経費	
	リース料	本事業を実施するために直接必要な設置工事等に必要な重機類のリースにかかる経費	
	燃料費	本事業を実施するために直接必要な設置工事等に必要な重機類の燃料にかかる経費	
	改植・新植費	改植・新植の実施に直接必要な経費	
	未収益期間栽培管理費	改植・新植に伴い発生する未収益期間における栽培管理に直接必要な経費	